

令和 8 年度第 2 回横浜地域地域医療構想調整会議 資料 2 - 1

2025プランの変更に関する取りまとめ結果

Kanagawa Prefectural Government

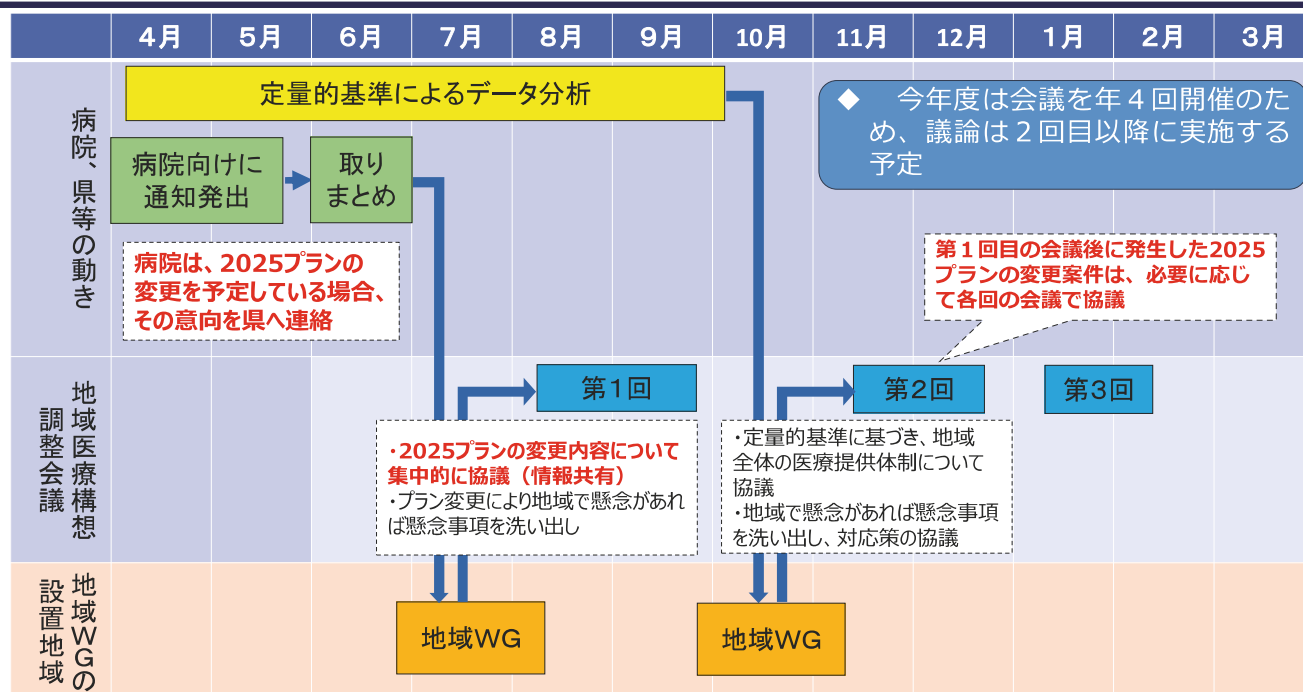
概要・目次

- この資料では、令和 6 年度第 1 回神奈川県保健医療計画推進会議及び各地域の地域医療構想調整会議にて整理した2025プランの変更協議の方法に基づき、**プランの変更を行いたい医療機関から提出された変更協議の内容を取りまとめたので報告するもの。**
- なお、本資料を基に地域医療構想調整会議で情報共有の上、地域での懸念事項等がないか調整していく。

目次

- 1 2025プランの変更協議スケジュール
- 2 2025プランの変更協議の方法（R 6 年度第 3 回会議結果）
- 3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い
- 4 2025プランの変更及び新規提出状況
- 5 本日も意見を伺いたいこと

1 2025プランの変更協議スケジュール



2

2 2025プランの変更協議の方法（R6年度第3回会議結果）

- 他の協議にも十分に時間を確保するため、原則として毎年度の第1回目の会議で集中的に議論する。
- 地域全体として医療提供体制を協議できるよう、定量的基準によるデータ分析を再開する。
- 病院経営が厳しくなる中、現在の病床を維持していくことも重要であるため、病院が2025プランの変更を希望する場合は、医療提供を継続する上で経営上必要なものと捉え、原則として地域医療構想調整会議等では病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）を行う。
- ただし、その変更により懸念や課題が見込まれる場合、予め議論し、その後の経過を見る中で当初の懸念等が顕在化した際は、地域全体で対応策を検討する。



プランの変更内容は多岐にわたるため、一定想定できる変更事項は、取扱いやその論点を次頁以降のとおり、予め整理した。

3

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い（総括表）

プランの変更内容	取扱い
①高度急性期 ⇒ 急性期	【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件
②急性期 ⇒ 回復期	
③回復期 ⇒ 慢性期	
④慢性期 ⇒ 回復期	
⑤同一機能内の変更等（⑨⑩⑪は除く）	
⑥その他	【Bタイプ】 病院の意向を受け止める必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件
⑦急性期 ⇒ 高度急性期	
⑧回復期 ⇒ 急性期	【Cタイプ】 一定の要件を満たす必要があるとともに、特に慎重な協議を求める案件
⑨過去に病床配分を受けた病床の機能変更	
⑩過去に県の補助を受けて整備した病床の機能変更	
⑪事業承継を受けた病床の機能変更	

○ 原則として第1回会議※で集中的に協議を行うが、会議終了後に、2025プランの変更が必要になった場合、第2回・第3回会議での協議の是非は、県（または保健福祉事務所）に相談いただく。

※ 上記の「会議」とは、各地域の地域医療構想調整会議（又は保健医療福祉推進会議）のことを言う（病院協会主催の地域WG等でプラン変更の協議がなされている地域は、地域WGも含む。）

4

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Aタイプ】

【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件

プランの変更内容	論点等
①高度急性期 ⇒ 急性期	○ 当該医療機関が三次救急を担っている場合で、 三次救急に係る病棟を急性期病棟に変更する場合 は、三次救急機能が減少することで 地域の医療に影響がないか の視点で、事前の協議が必要
②急性期 ⇒ 回復期	○ 過剰な急性期から、不足する回復期への転換となるため、 地域医療構想に沿った転換 と言えるが、原則として事前の協議（情報共有）が必要
③回復期 ⇒ 慢性期	○ 回復期、慢性期ともに不足している傾向にあるため、 地域の医療提供に支障はないか、事前の情報共有を行う。
④慢性期 ⇒ 回復期	○ 回復期、慢性期ともに不足している傾向にあるため、 地域の医療提供に支障はないか、事前の情報共有を行う。

5

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Aタイプ】

【Aタイプ】 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件

プランの変更内容	論点等
⑤同一機能内の変更等 （※⑨⑩⑪は除く）	○ 「<u>地域包括ケア病棟」「回復期リハ病棟」「緩和ケア病棟」に関して変更がある場合</u>は、原則として事前の協議が必要 ○ なお、<u>現行の2025プラン様式には「地域包括医療病棟」の項目はないが、令和7年度から様式に追加</u>し、地域包括医療病棟への転換も、原則として事前の協議を求める。
⑥その他	○ 2025プランに記載のある次の事項を変更する場合は、協議が必要 開設者／救急告示／在宅療養支援病院／在宅療養後方支援病院／診療科／稼働病床 等

6

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Bタイプ】

【Bタイプ】 病院の意向を受け止める必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件

プランの変更内容	論点等
⑦急性期 ⇒ 高度急性期	○ <u>当該医療機関は高度医療の提供が可能か</u> ○ <u>当該地域にさらに高度急性期病床が必要か</u> 等
⑧回復期 ⇒ 急性期	○ <u>不足傾向の回復期から、過剰傾向の急性期への転換となるため、地域の医療提供に支障はないか</u> ○ ただし、「<u>地域包括医療病棟</u>」及び「<u>地域包括ケア病棟</u>」は「<u>急性期と回復期の双方の機能</u>」を有することから、当該病棟への転換による「<u>回復期⇒急性期</u>」への転換の場合は、<u>病院の意向を受け止めつつ情報提供を行う。</u>

7

3 2025プランの具体的な変更協議の取扱い【Cタイプ】

【Cタイプ】一定の要件を満たす必要があるとともに、特に慎重な協議を求める案件

プランの変更内容	論点等
⑨ 過去に病床配分を受けた病床の機能変更	○ 病床機能（4機能区分）の変更 ・ 10年間は原則変更不可 ・ 10年経過後、病床機能を変更する場合は、事前協議を必須とする。 ○ 入院料等の変更（同一病床機能に限る） ・ 10年を経過せずとも変更可能であるが、配分時の協議の経過を踏まえ、事前協議を必須とする。
⑩ 過去に県の補助を受けて整備した病床の機能変更	・ 補助金の返還の可能性が発生することから、事前協議を必須とする。
⑪ 事業承継を受けた病床の機能変更	○ 病床機能（4機能区分）の変更 ・ 承継前の病床機能を維持することが前提であるため、原則として機能変更は不可。ただし、状況の変更等がある場合は、事前協議を必須とする。 ○ 入院料等の変更（同一病床機能に限る） ・ 承継時の協議の経過を踏まえ、事前協議を必須とする。

8

4 2025プランの変更及び新規提出状況 ①

- 今回は、72件の変更協議が提出されたが、うち66件がAタイプ（病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件）であった。

➢ なお、6件はBタイプで、いずれもHCUの整備に伴い、病床機能報告上、急性期から高度急性期に区分変更するものや各地域の調整会議で承認済みの機能転換であるため、病院の意向を受け止めることとしたい。

二次医療圏	区分/件数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計	備考
横浜	A: 26	4,546	10,373	3,785	4,544	151	23,399	HCUの整備
	B: 2	△ 55	△ 112	137	△ 8	△ 95	△ 133	
		4,491	10,261	3,922	4,536	56	23,266	
川崎北部	A: 1	113	2,753	482	934	39	4,321	
	B: 0	0	△ 80	80	0	△ 50	△ 50	
		113	2,673	562	934	△ 11	4,271	
川崎南部	A: 3	188	3,609	339	443	8	4,587	HCUの整備
	B: 1	3	△ 32	△ 43	4	△ 99	△ 167	
		191	3,577	296	447	△ 91	4,420	
相模原	A: 11	864	2,307	499	2,169	154	5,993	
	B: 0	△ 117	116	20	△ 123	△ 72	△ 176	
		747	2,423	519	2,046	82	5,817	
横須賀・三浦	A: 5	1,377	1,759	798	1,091	116	5,141	
	B: 0	0	△ 72	128	0	△ 24	32	
		1,377	1,687	926	1,091	92	5,173	

上段：令和7年度病床機能報告の病床数 中段：今回変更する病床数 下段：中段の影響反映後の病床数

9

4 2025プランの変更及び新規提出状況 ②

二次医療圏	区分/件数	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	合計	備考
湘南東部	A : 4	766	1,782	708	1,048	93	4,397	HCUの整備
	B : 1	6	39	114	266	△ 10	415	
		772	1,821	822	1,314	83	4,812	
湘南西部	A: 6	1,177	1,603	564	1,167	157	4,668	調整会議で調整済
	B: 1	56	△ 47	1	△ 5	△ 103	△ 98	
		1,233	1,556	565	1,162	54	4,570	
県央	A: 5	202	2,878	1,395	1,031	0	5,506	調整会議で調整済
	B: 1	0	38	△ 18	△ 40	△ 10	△ 30	
		202	2,916	1,377	991	△ 10	5,476	
県西	A: 5	378	1,193	286	1,113	51	3,021	
	B: 0	△ 11	△ 44	41	△ 35	△ 9	△ 58	
		367	1,149	327	1,078	42	2,963	
計	A: 66	9,611	28,257	8,856	13,540	769	61,033	
	B: 6	△ 118	△ 194	460	59	△ 472	△ 265	
		9,493	28,063	9,316	13,599	297	60,768	

上段：令和7年度病床機能報告の病床数 中段：今回変更する病床数 下段：中段の影響反映後の病床数

10

5 本日ご意見を伺いたいこと

- 横浜地域の各病院から提出された2025プランの変更内容は、資料2-2のとおり
Aタイプ 26件
 ➤ 病院の意向を受け止めつつ協議（情報共有）する案件
Bタイプ 2件
 ➤ 病院の意向を受け止める必要はあるものの、特に慎重な協議を求める案件
- **変更内容は、Aタイプのほかに、Bタイプもあるが、HCUの整備に伴う急性期から高度急性期の変更や地域のニーズに答える急性期の増床であり、Cタイプはないため、病院の意向を受け止め、これらの変更に伴い、現時点において、地域において課題となる事項があるかどうか、ご意見を伺いたい。**

11

参考 2025プランの様式（地域包括医療病棟を追加）

2025年に向けた対応方針

作成日							
医療機関名称			開設者				
所在地							
医療機関の現状							
病床種別		一般病床	療養病床	精神病床	結核病床	感染症病床	計
	許可病床数						
病床機能		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	計
	稼働病床数						
診療科目							
職員数							
指定・届出等の状況 (指定を受けているもの、届出をしているものに○)	救急病院	緩和ケア病棟	地域包括ケア病棟(病床)	回復期リハビリテーション病棟	在宅療養支援病院	在宅療養後方支援病院	地域包括医療病棟
自院の特徴、得意分野、特筆すべき事項等							

令和7年度から様式を見直し、「地域包括医療病棟」を追加

12

参考 2025プランの様式（地域包括医療病棟を追加）

課題等							
2025年に向けた方針							
病床機能 (2025年予定)	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟中	介護施設等	計
今後地域で担う役割等							
病床機能の変更 (増床・減床を含む)を予定している場合 ・具体的内容 ・理由 ・予定時期等							
診療科や、その他の機能の変更、見直し等を予定している場合 ・具体的内容 ・理由 ・予定時期等							

13

参考 2025プランの様式（地域包括医療病棟を追加）

数値目標等			
項目	現状(2017年)	目標(2025年)	※病棟ごとに大きく異なる場合は、病棟ごとに記載
病床稼働率			
手術室稼働率			
紹介率			
逆紹介率			
年間救急車受入台数			
中核病院からの年間受入患者数			
他医療機関・介護施設等との連携について			
主な受入元 (医療機関・施設名)			
主な退院先 (医療機関名・施設名)			
特に力を入れている疾患等			
入院不可・対応不可の疾患等			
連携に関する要望や課題認識等			

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）										病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																その他の変更点					
					前回提出時					今回提出時					前回提出時					今回提出時					2025年											
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性		回復	慢性	休床	計	
1	（公財）紫雲会 横浜病院	横浜	A	○			252					252				214							0					0					0	【病床の削減】 ・地域移行機能強化病床の算定要件を満たすために、病床数を18床削減（令和6年5月末に実施。252床→234床） ・地域移行機能教科病床を継続し、20床削減（令和7年2月末に実施。234床→214床）		
精神・結核・感染症病床は対象外																																				
2	平和病院	横浜	A		106	40					146	106	40				146		90	16	40		146		43	63	40		146		43	63	40	146	【指定・届出等】 ・急性期47床を地域包括ケア病床（回復期）へ転換（2021年1月） ・一般病床を地域包括医療病床へ変更（40床）（2025年6月に変更）	
3	横浜掖済会病院	横浜	A		151						151	141					141		151				151		111			30	141		141		141	141	・脳神経内科・泌尿器科を追加 【病床機能の変更】 ・地域包括医療病床の活用予定	
4	たちばな台病院	横浜	A		134						134	134					134		134				134		134			134		134			134	【指定・届出等】 ・地域包括医療病床へ転換（36床）（2026年2月に転換）		
5	横浜丘の上病院	横浜	A				218				218					210						0						0					0	精神・結核・感染症病床は対象外		
6	神奈川県立循環器呼吸器病センター	横浜	A		179			60			239	179			60		239	6	173				179	6	173			179	6	173			179	【病床機能の変更】 ・高度急性期のICUをHCUに転換 【指定・届出等】 ・急性期病床の入院料を急性期入院一般料1から急性期入院一般料2に変更 →上記2点を令和8年1月に変更		
精神・結核・感染症病床は対象外																																				
7	青葉さわい病院	横浜	A		40	130					170	40	130				170		26	44	100		170		40	48	82		170		40	48	82	170	【病床機能の変更】 ・2B病床(回復期30床)と3F病床（慢性期48床）の病床機能を変更（令和8年3月）	
8	鶴見大学歯学部附属病院	横浜	A		32						32	24					24		32				32		24			24		24			24	24	【診療科目の変更】 ・循環器科を廃止	
9	新中川病院	横浜	A		38	114					152	38	114				152				152		152				152				152		152	152	【指定・届出等】 ・地域包括ケア病床を今年度8床、次年度に28床の予定（いずれも目標）	
10	東戸塚記念病院	横浜	A		292						292	304					304	12	280				292	12	272	20		304		284	20		304	【指定・届出】 ・地域包括ケア病床を30床から20床に変更		
11	聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院	横浜	A		502						502	502					502	58	386	0	0	58	502	58	388		56	502	70	432			502	【病床機能の変更】 ・急性期の稼働病床が2床増床		
12	横浜総合病院	横浜	B		300						300	268					268	16	284				300	19	249			268	19	249			268	268	【病床機能の変更】 3階東病棟（一般急性期）の3床部屋1室をSCU【脳卒中ケアユニット】（高度急性期）3床部屋1室に変更（令和7年5月）	
13	保土ヶ谷中央病院	横浜	A		241						241	223					223	8	179	31		23	241	8	158	31	0	26	223	8	184	31		223	223	【診療科目の変更】 ・脳神経外科を削除、小児科及び形成外科は休診中、健康管理科を追加
14	横浜相原病院	横浜	A	○		36	307				343		36	294			330				36		36				36					36		36	【病床の削減】 ・令和8年度の病床数適正化支援事業で精神病床を削減予定（80床削減予定）	
精神・結核・感染症病床は対象外																																				
15	昭和医科大学藤が丘リハビリテーション病院	横浜	A		197						197	197					197		41	156			197		41	156			197		41	146		187	【病床の削減】 ・回リハ病床への変更に当たって施設基準を満たすため、10床程度削減予定	

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次医療圏	変更タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）												病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																		その他の変更点	
					前回提出時						今回提出時						前回提出時						今回提出時						2025年							
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計		
16	（独法）横浜医療センター	横浜	A		470		20			490	470		20			490	54	413			3	470	54	413			3	470	54	413			3	470	【病床機能の変更】 ・高度急性期病床 1 床（令和6年6月）、急性期病床 2 床（令和7年8月）休床中	
17	横浜中央病院	横浜	A		250					250	230					230	6	194	50			250	6	174	50			230	6	174	50			230		
18	金沢文庫病院	横浜	A	○	147					147	144					144		109		38		147		49	38	57		144		49		57		106	【病床の削減】 ・38床（一病棟分）を病床数適正化事業により削減予定 【病床機能の変更】 ・急性期から包括期への移行も検討中（時期未定）	
19	神奈川県済生会横浜市南部病院	横浜	A		500					500	453					453	398	102				500	320	133				453	320	133				453		
20	金沢病院	横浜	A	○	162					162	162					162		55	86			141		57	93		12	162		57	88			145	【病床の削減】 ・2休床届済の12床と稼働病床5床を減床予定（2026年度末） 【病床の機能変更】 ・急性期病床及び回復期病床の計 4 床稼働	
21	つづき病院	横浜	A			123				123		123				123			123		123				123		123				123		123	【診療科目の変更】 ・脳神経内科、糖尿病内科の診療科目追加		
22	堀病院	横浜	A	○	68					68	54					54		54			14	68		54				54		54				54		
23	戸塚共立第 1 病院	横浜	B		148					148	148					148		148				148		134	14			148	20	114	14			148	【指定・届出】 ・令和 8 年 2 月の届出を行い同年 3 月より、急性期病床20床をハイケアユニット入院管理料 2 で運用開始	
24	赤枝病院	横浜	A	○		194				194		199				199				194		194				199		199				185		185	【病床の削減】 ・時期は未定だが、今年度中に14床を減床 ・令和2年度に病床配分を受けているので10年間は維持する必要があるが、横浜市へは相談済み	
25	横浜石心会病院	横浜	A		60					60	120					120		31	29			60		31	89			120		31	89			120	【病床の増床】 ・令和2年度において回復期病床60床を稼働し、計120床で運用（2026年 3 月）	
26	戸塚共立いずみ野病院（追加分）	横浜	A		50	50				100	50	50				100		50	50			100		50	50			100		50	50			100	【指定・届出】 ・令和8年4月から急性期42床、地ケア病床8床の計50床を地域包括医療病棟として届出	
27	国際親善総合病院（追加分）	横浜	A		287					287	287					287		287				287		287				287		287				287	【病床機能の変更】 ・2026年8月から、地域包括ケア病棟34床（地域包括ケア病棟入院料 2）を急性期病棟（急性期一般入院料A）に転換予定	
28	横浜甞生病院（追加分）	横浜	A		51	30				81	51	30				81		51		30		81		51		30		81		51		30		81	【病床の増床】 ・病院の建て替えに伴い、新築移転時に89床増床予定（2031年 4 月を予定） 【病床機能の変更】 ・緩和ケア病床の増床 ・一般病棟の一部を地域包括ケア病床へ変更（いずれも時期及び病床数は未定）	
横浜 計					6	4,405	717	797	60	0	5,979	4,325	722	738	60	0	5,845	558	3,270	462	713	98	5,101	483	3,066	652	719	127	5,047	503	3,158	599	705	3	4,968	

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）												病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																その他の変更点			
					前回提出時						今回提出時						前回提出時						今回提出時						2025年							
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性		休床	計	
29	総合高津中央病院	川崎北部	A	○	260					260	210					210		169	41		50	260		86	120		4	210		89	121			210	【病床機能の変更】 ・ R7年度以降回復期リハビリテーション病棟を120床として稼働	
川崎北部 計					1	260	0	0	0	0	260	210	0	0	0	0	210	0	169	41	0	50	260	0	86	120	0	4	210	0	89	121	0	0	210	
30	太田総合病院	川崎南部	A	○	261					261	238					238	6	255				261	6	202			30	238	6	202				208	【病床の減床】 ・ 現在休床している30床（急性期）を令和8年度病床数適正化緊急支援事業にて削減予定	
31	日本鋼管病院	川崎南部	A	○	395					395	347					347		310	48		37	395		347			347		347				347	【病床の減床】 ・ 2025年7月地域包括ケア病床48床廃止 【指定・届出等】 ・ HCU開設による急性期から高度急性期への機能変更（2027年4月に12床届出予定）		
32	宮川病院	川崎南部	A	○	175					175	169					169		73	28	12	62	175		73	33	16	47	169		60	33	16	109	【指定・届出等】 ・ 緩和ケア病棟12床を16床に増床 ・ 地域包括ケア病棟28床を33床増床 【診療科目の変更】 ・ 眼科を新設予定（時期未定）		
33	関東労災病院	川崎南部	B		610					610	610					610	18	592				610	21	589			610	21	589				610	【病床機能の変更】 ・ 特定集中治療室管理料（6→7床）、ハイケアユニット入院医療管理料（12→14床）、急性期（592床→589床に変更）		
川崎南部 計					3	1,441	0	0	0	0	1,441	1,364	0	0	0	0	1,364	24	1,230	76	12	99	1,441	27	1,211	33	16	77	1,364	27	1,198	33	16	0	1,274	
34	AOI湘北病院	相模原	A		206					206		206				206					206				91	206		297		91	206		297	【病床の増床】 ・ 令和7年度病床整備事前協議分の91床（回復期・2病棟）を増床（2027年11月開設予定） ①（回復期リハビリテーション病棟）46床 ②（地域包括ケア病棟）45床 ①、②の計2病棟の予定		
35	さがみ林間病院	相模原	A		199					199	199					199		159	40			199		159	40		199		159	40		199	【指定・届出等】 ・ 令和7年5月から地域包括医療病棟（39床）運用開始			
36	相模大野リハビリテーション病院	相模原	A	○	177					177		173				173			87	90		177			85	88		173			128	45	173	【病床の削減】 ・ 3階病棟を療養病棟から回復期に転換した際に浴室を設置するために2床削減（2025年5月） ・ 慢性期機能の医療療養病棟（45床）を回復期機能（回復期リハビリテーション入院料）の回復期リハビリテーション病棟（43床）へ床転換予定。その際に浴室を設置するために2床削減（2026年6月）。 【病床機能の変更】 ・ 2027年慢性期機能の医療療養1入院料から回復期機能の回復期リハビリテーション入院料へ45床転換予定		

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）											病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																その他の変更点						
					前回提出時						今回提出時					前回提出時						今回提出時						2025年										
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復		慢性	休床	計			
37	相模原南病院	相模原	A	○		386	85				471		227	82			309						287	99	386						145	82	227			227	227	【病床機能の変更】 ・令和3年7月に療養病床159床を介護医療院へ転換済み 【病床の削減】 ・休床中の精神科許可病床22床を今後削減していく予定
																			精神・結核・感染症病床は対象外																			
38	森下記念病院	相模原	A		51	41					92	45	41				86		51		41			92		45		41			86		27	18	41	86	【病床機能の変更】 ・地域包括ケア機能への転換準備を行っている	
39	相模更生病院	相模原	A		225						225	199					199		199					199		199				199		199			199	199	【指定・届出等】 ・2025年11月に在宅療養支援病院の届出（在宅療養支援病院区分3）	
40	相和病院	相模原	A	○		312					312		312				312				232	80	312					300	12	312				300	300	300	【病床の削減】 ・休棟分（12床）を減床検討	
41	北里大学病院	相模原	A	○	1,093		42				1,135	1,083		42			1,125	825	243		20	5	1,093	815	243		20	5	1,083	708	243		20	112	1,083	【病床の削減予定】 ・病床数適正化緊急支援事業へ、休棟中である82床を申請予定		
																			精神・結核・感染症病床は対象外																			
42	さがみりハビリテーション病院	相模原	A		47	83					130		140				140				130			130				140			140		140		140	140	【病床の増床】 ・新病院への移転に伴い、令和4年度病床整備事前協議で配分された10床（回復期リハビリテーション病棟入院料）を令和7年12月1日より運用開始 【病床の機能変更】 ・一般病床47床を療養病床へと転換、合計140床の療養病床（回復期）で運用開始	
43	浏野辺総合病院	相模原	A		181						181	181					181		133	48			181		133	48			181		133	48			181	181	【診療科目の変更】 ・産科診療の終了（2025年12月末） ・2026年3月31日で小児科の診療終了、標榜取り下げ	
44	田名病院	相模原	A			136					136		50				50				136		136				50		50				50	50	50	【診療科目の変更】 ・精神科診療の終了 【病床の機能変更】 ・令和3年10月に介護療養病床を76床から60床へ減床、介護医療院へ60床移行済		
相模原 計				4	1,796	1,341	127	0	0	3,264	1,707	1,149	124	0	0	2,980	825	785	305	1,012	184	3,111	815	779	404	850	99	2,947	708	901	325	889	112	2,935				
45	衣笠病院	横須賀・三浦	A		198						198	198					198		50	124	20	4	198		50	124	20	4	198		50	124	20	4	198	198	【診療科目の変更】 ・精神科、神経科、婦人科を削除 【病床の機能変更】 ・今年度（2026）中に病床機能の変更を予定。 →急性期50床を回復期（地域包括医療病棟或いは地域包括ケア病棟）へ変更予定	
46	湘南病院	横須賀・三浦	A		117	50	120				287	117	50	60			227		36	57	50	24	167		60	57	50		167		60	57	50	167	167	【診療科目の変更】 ・漢方内科（外来）を終了 【病床の機能変更】 ・療養病棟(50床)を一般病床への変更を検討 ・休床していた24床を稼働		
																			精神・結核・感染症病床は対象外																			

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）										病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																		その他の変更点		
					前回提出時					今回提出時					前回提出時					今回提出時					2025年										
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性		休床	計
47	鈴木病院	横須賀・三浦	A		54	71				125	54	71				125		54		71		125		54		71		125		54	71	125	【診療科目の変更】 ・アレルギー科を削除、リハビリテーション科を追加		
48	葉山ハートセンター	横須賀・三浦	A		89					89	89					89	8	81				89	8	81				89	8	81	32	121	【指定・届出等】 ・地域包括医療病床32床 【病床の増床】 ・令和9年4月より32床の地域包括ケア病棟を開棟予定（令和5年度に病床配分済）		
49	三浦市立病院	横須賀・三浦	A		136					136	136					136		96	40			136		89	47			136			136	136	【指定・届出等】 ・地域包括ケア病棟47床、在宅療養支援病院 【病床機能の変更】 ・入院料を地域包括ケア病棟に統一し、効率的な運営体制を目指しつつ、退院支援を強化。令和8年10月を予定（急性期89床を地域包括ケア病棟へ、うち47床は急性期機能を予定）		
横須賀・三浦 計				0	594	121	120	0	0	835	594	121	60	0	0	775	8	317	221	141	28	715	8	334	228	141	4	715	8	245	349	141	4	747	

50	村田会湘南大庭病院	湘南東部	A			91				91		99				99		41	50		91			49	50		99		49	50		99	【病床の増床】 令和 6 年度病床整備事前協議で配分を受けた療養病床 8 床稼働（2025年 8 月から稼働開始）		
51	湘南藤沢徳洲会病院	湘南東部	B		419					419	460					460	138	281				419	144	316			460	144	316		460	【病床機能の変更】 ・HCUの開設により高度急性期が 6 床増床（R 4 第 1 回調整会議で報告済み） 【病床の増床】 ・R 6 に配分を受けた41床を回復期リハビリテーション病棟入院料で届出を行う予定（2026年中を予定）			
52	茅ヶ崎中央病院	湘南東部	A		100					100	268	208				476		100				100		104	100	272		476	104	106	266	476	【病床の増床】 ・増床分（G内集約化）については令和 6 年度調整会議で協議済み 【病床の機能変更】 ・5階西病棟の回復期病棟48床と7階東病棟の療養病床54床の入替を予定（2026年10月以降の年度内の予定）		
53	湘南中央病院	湘南東部	A		156	43				199	156	43				199		68	88	43		199		68	88	43		199		68	88	43	199	【診療科目の変更】 ・呼外、胸外、乳外はR4年 6 月1日、リウマチはR5 年 7 月1日に標榜取り下げ ・外来診療科において「精神科」及び「心療内科」を2026年 5 月で閉鎖予定 【病床の機能変更】 ・2025年1月に急性期病棟52床を地域包括医療病床 52床へ転換	
54	藤沢湘南台病院	湘南東部	A		267	63				330	267	53				320	27	240			63	330	27	240			53	320	27	240		53	320	【病床機能の変更】 ・令和 8 年 9 月より、地域包括ケア病棟30床を急性期一般病棟30床へ転換 ・療養病床53床を一般病床53床に変更予定（一般病床が267床から320床に変更） ・2027年12月より、休床中の53床を回復期リハビリテーション病棟として、運用開始予定	
湘南東部 計				0	942	197	0	0	0	1,139	1,151	403	0	0	0	1,554	165	689	129	93	63	1,139	171	728	237	365	53	1,554	171	728	243	359	53	1,554	

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）										病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																その他の変更点				
					前回提出時					今回提出時					前回提出時					今回提出時					2025年										
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性		回復	慢性	休床	計
55	神奈川病院	湘南西部	A		300			30		330	250			30		280		80	50	120	50	300		80	50	120		250		80	50	120		250	
精神・結核・感染症病床は対象外																																			
56	医療法人社団秦和会 秦野病院	湘南西部	A							0				151		151																	0	【診療科目の変更】 ・整形外科（外来診療の開設検討中） 【病床の削減】 ・令和8年度診療報酬改定で新設された「精神科地域密着多機能体制加算2」の算定に向けて病床の削減を検討中 (当該施設基準101床 ≦ 精神病床 ≦ 150床)	
精神・結核・感染症病床は対象外																																			
57	平塚共済病院	湘南西部	A		421					421	400					400	189	211			21	421	189	211				400	189	211			400		
58	平塚十全病院	湘南西部	A	○	59	171				230	59	161				220				176	54	230				176	44	220				176	44	220	
59	秦野赤十字病院	湘南西部	A	○	308					308	296					296	6	168	46		88	308	6	177	47		66	296	6	177	47		66	296	【病床機能の変更】 ・休床していた10床を稼働 【指定・届出等】
60	鶴巻温泉病院	湘南西部	A		140	359				499	135	359				494			239	260		499			239	255		494			239	255		494	・緩和病床を25床から24床に変更
61	平塚市民病院	湘南西部	B		410				6	416	410				6	416	124	286				410	180	230				410	180	230				410	【病床機能の変更】 ・高度急性期・急性期が増床している分は、2017年の調整会議で報告・了承済み
精神・結核・感染症病床は対象外																																			
湘南西部 計				2	1,638	530	0	30	6	2,204	1,550	520	151	30	6	2,257	319	745	335	556	213	2,168	375	698	336	551	110	2,070	375	698	336	551	110	2,070	
62	亀田森の里病院	県央	A	○	62					62	60					60			60		2	62			60			60			42			42	【病床の削減】 ・回復期60床を42床(18床減)に削減予定（時期未定）
63	相武台リハビリテーション病院	県央	A		40	159				199	40	159				199			80	119		199				127	72		199			127	72	199	【病床機能の変更】 ・隣地にて建替工事完了後、病床種別を全て療養病床とし、全病床199床を回復期リハビリテーション病棟に転換を計画（工事完了は2026年8月予定） ・2027年6月頃（予定）にまず40床若しくは43床を回復期リハビリテーション病棟に段階的に転換する計画（途中の回復期リハビリテーション病棟への転換の病床数について現時点では未定）
64	清川遠寿病院	県央	A	○			325			325			319			319						0						0						0	
精神・結核・感染症病床は対象外																																			
65	座間総合病院	県央	A		235	117				352	235	117				352		176	90	78	8	352		180	94	78		352		180	94	78		352	【病床機能の変更】 ・病床種類の療養病床117床のうち、39床を一般病床へ変更を検討 ・病床機能の回復期94床の内訳は、病床種別が一般病床の回復期55床、療養病床の回復期39床と分けられているため一般病床へ統一（2026年10月予定） 【指定・届出等】 ・診療報酬について、一般急性期88床及び地域包括医療病床47床を急性期B＋看護多職種協働へ変更 2027年6月

2025プランの変更及び新規提出病院一覧（令和8年8月5日時

資料 2 - 2

No	病院名	二次 医療圏	変更 タイプ	R 8 適正化 申請状況	病床種別（許可病床ベース）										病床機能（前回提出時と今回提出時は稼働病床ベース）																その他の変更点				
					前回提出時					今回提出時					前回提出時					今回提出時					2025年										
					一般	療養	精神	結核	感染症	計	一般	療養	精神	結核	感染症	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性	回復	慢性	休床	計	高度	急性		回復	慢性	休床	計
66	大和市立病院	県央	B		403					403	393				393	14	338	51			403	14	328	51			393	14	379			393	【病床機能の変更】 ・回復期から急性期への機能転換については、R4第3回調整会議で協議済		
67	東名厚木病院	県央	A		289					289	289				289	8	281				289	8	274		7		289	8	274		7	289	【指定・届出等】 ・診療報酬について、急性期病院Aの取得 【病床の削減】 ・現在のケアミックスタイプでは急性期病院Aは取得できないため、地域包括ケア病床(60床)の返還を希望する(返還予定時期は2027年4月)		
県央 計				2	1,029	276	325	0	0	1,630	1,017	276	319	0	0	1,612	22	795	281	197	10	1,305	22	782	332	157	0	1,293	22	833	263	157	0	1,275	
68	小田原市立総合医療センター	県西	A		417					417	406				406	417					417	406					406	406				406	【診療科目の変更】 ・緩和ケア外科、歯科口腔外科を新設		
69	山近記念総合病院	県西	A	○	152					152	140				140		152				152		108	32			140	108	32			140	【病床機能の変更】 ・病床数を 3 病棟152床から、既存の第2病棟55床、第3病棟53床に地域包括ケア病棟32床を加え140床に変更		
70	箱根リハビリテーション病院	県西	A		109					109		109			109		54	55		109			54	55		109		54	55			109	【病床機能の変更】 ①回復期リハビリテーション病床：44床→54床 ②地域包括ケア病床：10床→20床 ③療養病床：55床→21床 ④※介護医療院：82床→96床 (2027年度以降の変更予定)		
71	小林病院	県西	A	○	90	60				150	90	60			150		45	36	60	9	150		45	45	60		150		45	45	60	150	【病床機能の変更】 ・回復期病棟（回復期リハビリテーション病棟）9床を復床（36床→45床）		
72	湯河原中央温泉病院	県西	A			223				223		188			188				223		223			188		188				188		188			
県西 計				2	659	392	0	0	0	1,051	636	357	0	0	0	993	417	197	90	338	9	1,051	406	153	131	303	0	993	406	153	131	303	0	993	

68	小田原市立総合医療センター	県西	A		417					417	406					406	417					417	406					406	406				406	【診療科目の変更】 ・緩和ケア外科、歯科口腔外科を新設	
69	山近記念総合病院	県西	A	○	152					152	140					140		152				152	108	32			140		108	32			140	【病床機能の変更】 ・病床数を3病棟152床から、既存の第2病棟55床、第3病棟53床に地域包括ケア病棟32床を加え140床に変更	
70	箱根リハビリテーション病院	県西	A			109				109		109				109			54	55		109			54	55		109			54	55		109	【病床機能の変更】 ①回復期リハビリテーション病床：44床→54床 ②地域包括ケア病床：10床→20床 ③療養病床：55床→21床 ④※介護医療院：82床→96床 (2027年度以降の変更予定)
71	小林病院	県西	A	○	90	60				150	90	60				150		45	36	60	9	150		45	45	60		150		45	45	60		150	【病床機能の変更】 ・回復期病棟（回復期リハビリテーション病棟）9床を復床（36床→45床）
72	湯河原中央温泉病院	県西	A			223				223		188				188				223		223				188		188				188		188	
県西 計				2	659	392	0	0	0	1,051	636	357	0	0	0	993	417	197	90	338	9	1,051	406	153	131	303	0	993	406	153	131	303	0	993	

合計				20	12,764	3,574	1,369	90	6	17,803	12,554	3,548	1,392	90	6	17,590	2,338	8,197	1,940	3,062	754	16,291	2,307	7,837	2,473	3,102	474	16,193	2,220	8,003	2,400	3,121	282	16,026	
----	--	--	--	----	--------	-------	-------	----	---	--------	--------	-------	-------	----	---	--------	-------	-------	-------	-------	-----	--------	-------	-------	-------	-------	-----	--------	-------	-------	-------	-------	-----	--------	--

A	66
B	6
C	0
計	72

令和 8 年度第 2 回横浜地域地域医療構想調整会議 資料 3 - 1

病床数適正化緊急支援事業の申請に伴う協議

Kanagawa Prefectural Government

目次

- **本事業の申請には、厚労省から「地域医療構想調整会議等での議論」が求められる中、詳細が示されなかった**ため、令和 8 年度第 1 回の地域医療構想調整会議にて情報提供して以来、これまで、当会議での調整ができなかった。
- こうした中、**県から厚労省への申請締切が令和 8 年 8 月 24 日とされ、締切までに、全ての地域医療構想調整会議が開催できないことが判明**した。
- このため、7 月 21 日に開催した**神奈川県保健医療計画推進会議にて、「事業の趣旨に鑑み」「県保健医療計画推進会議における議論をもって、地域医療構想調整会議等での議論を行ったこととして取り扱う」ことを了承**いただき、**各地域医療構想調整会議では、各医療機関の病床削減の意向を踏まえ、病床削減による「地域の課題」や「今後の役割分担の方向性」等について、協議する取扱いとした。**
- そこで、本資料では、改めて本事業の概要と県の取扱いとともに、申請の取りまとめ結果をご説明する。

- 1 国が示す病床数適正化緊急支援事業
- 2 事業実施にあたっての本県の取扱い
- 3 申請の取りまとめ結果
- 4 まとめと本日ご意見等を伺いたい事項

Kanagawa Prefectural Government

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 -事業の概要①-

事業の目的

- 医療需要の変化を踏まえた病床数の適正化を進める医療機関は、**診療体制の変更等による職員の雇用等の様々な負担が生じるため支援**を行う。

支給対象

- 医療機関（病院・有床診療所）が国要綱に示す要件を満たした上で削減する病床

支給額

- 4,104千円／床**（ただし、**休床の場合は、2,052千円／床**）
※ **本事業における「休床」**とは、本事業申請時に**休棟中の病棟の病床**をいう。
（既に削減済の病床は、病床削減時に休棟中の病床）

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 -事業の概要②-

申請手続き

- ① **医療機関**は、申請書類を**都道府県**に提出
- ② **都道府県**は、申請書類を審査し、「都道府県が実施する事業」として適当と認める申請を、定められた期間（未定）までに**厚生労働省**に提出
- ③ **厚生労働省が設置する基金管理団体**は、厚生労働省から指示により申請医療機関に**給付金を支給**

事業スキーム



【令和7年度からの主な変更点】

- 国が設置する基金管理団体から医療機関へ給付
- 申請にあたり、地域医療構想調整会議等での議論が必要なこと。
- この事業により削減した病床数の基準病床数からの減算

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 -支給対象となる医療機関-

- ① **令和7年12月16日から令和9年3月31日までの間に病床数を削減する医療機関**
 - 一般病床、療養病床及び精神病床の病床数をいい、医療法第30条の4第10項から12項までの規定及び国家戦略特別区域法（平成25年法律第107号）に基づき許可を受けた病床（以下、「特例病床等」とする。）を含む。以下同じ。
- ② **令和6年12月17日から令和7年9月30日までに病床の削減を行い、都道府県に病床数の変更に関する届出を行った医療機関**
 - 「病床数適正化支援事業に係る事業計画（活用意向調査）の提出について」（令和7年2月21日付厚生労働省医政局地域医療計画事務連絡）により、事業計画書を提出した医療機関が対象
- ③ **病床を削減予定と報告し、現に病床を削減した医療機関**
 - 「地域医療構想の取組の推進に向けた調査について」（令和7年8月14日付厚生労働省医政局地域医療計画課事務連絡）に報告した医療機関が対象

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 -支給対象外となるの病床等-

- **令和7年度実施事業*の支援対象となった病床**

* 「令和7年度（令和6年度からの繰越）医療施設等経営強化緊急支援事業」における「病床数適正化支援事業」
- 入院医療の受け入れを停止する場合、**令和9年3月31日時点で廃院予定の病床**（無床診療所への転換を含む）
- **次に該当する病床**
 - ① **産科部門及び小児科部門の病床**
 - ② **同一開設者の医療機関へ融通した病床**
 - ③ **事業譲渡等により削減した病床**（令和9年3月31日時点）
 - ④ **病床種別の変更で削減した病床**
 - ⑤ **医療措置協定を締結した病床**
 - ⑥ **特例病床**
 - ⑦ **特定疾患を有する患者のための病床**（放射線治療病室、ハンセン病療養所等）
 - ⑧ **職員、隊員、業務上の災害を被った労働者が利用する病床の削減**

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 –留意事項–

- 休床を残したまま、休床ではない病床の削減は認めないこと。
- **特例病床等**を削減する場合、申請理由とされていた事象及び申請理由に対する現状を確認の上、**都道府県において病床削減の是非を判断すること**。
- 本事業により病床数を削減したときは、**病床を削減した医療機関が所在する二次医療圏の基準病床数を削減すること（次頁参照）**。
- 次の場合は**給付金を返還すること**。

- ✓ 「病床機能報告」による報告や、医療法25条に基づく検査時等に、**申請通りに病床の削減が行われていないことが確認された場合**
- ✓ 給付金の支給を受けた日から**令和19年3月31にまでに増床させた場合**
(都道府県知事が病床の増加を認めた場合を除く)
- ✓ 令和9年3月31日時点において、**地域医療構想調整会議での議論を行わずに廃院又は事業譲渡等をしている場合**
- ✓ **申請内容を偽り、その他不正の手段により給付金の支給を受けた場合**

kanagawa Prefectural Government

7

1 国が示す病床数適正化緊急支援事業 –基準病床数の取扱い–

- 国通知では、**本事業で削減された病床分は、「不可逆的措置(※)として基準病床数を削減する」とされている。**
- 本事業は、令和9年3月末までの削減病床が対象であるため、**令和9年度上半期を目途に基準病床数へ反映（削減）**することとなる。

【※「不可逆的措置」の定義についての国からの回答】

- **削減された基準病床数は支援事業が廃止される令和9年4月1日以降も、第8次医療計画の期間内は引き継がれる。**

- 「不可逆的措置」の定義を踏まえつつ、**「基準病床数（一般・療養病床）の中間見直し」と「令和8年度病床整備事前協議」**についての県の考え方を、**第2回神奈川県保健医療計画推進会議（7月21日開催）にてお示し、第2回各地域医療構想調整会議にて地域意見の集約を行う。**

8

2 事業実施にあたっての本県の取扱い -県の受け止め-

- 本事業に係る医療機関からの申請は、国が示す要綱に基づき、県が認定することになるが、**特定の場合**（次頁記載）、**「地域医療構想調整会議において議論を行った上で病床を削減すること」**とされている。

本事業の趣旨

- 本事業は、病院経営が厳しくなる中、**診療体制の変更等による様々な課題に際して生じる負担に対して必要な財政支援**を行うことで、医療機関の連携・再編・集約化に向けた取組を推進し、**地域に必要な医療提供体制を確保ことが目的**

本事業の受け止めと対応

- こうした本事業の趣旨に鑑み、本県としては、
 - 各医療機関の**申請は、各医療機関の経営上の判断として受け止め、**
 - 地域医療構想調整会議では、**個別の医療機関の病床削減の是非を議論するのではなく、**
 - 病床削減による**「地域の課題」**や、**「今後の役割分担の方向性」**等を共有することを**目的として協議することとする。**

2 事業実施にあたっての本県の取扱い -本県の考え方-

特定の場合における本県の地域医療構想調整会議等での取扱い

- 本事業は、**「病床削減」という地域医療に一定の影響を与えうる事象であることに鑑み、全ての申請を全て地域医療構想調整会議等での対象**として取り扱う。
- このため、**申請内容は県で資料（一覧）化し、会議は公開**で行う。
- また、**病床削減に伴う地域の受け止めに配慮し、県への申請内容は、神奈川県HPで公表**する。
- なお、国が定める**「特定の場合」**は次のとおりであり、**①、②、③の場合**は、地域医療構想調整会議等の際に、**特に留意して協議し、④、⑤の場合は給付の対象外とする。**
 - *（①、②、③の場合は、会議へ申請者の出席を求めることも想定）

【国が定める「特定の場合」】

- ① 現に患者が入院している病床を削減する場合
- ② 1 医療機関で100床以上削減をする場合
- ③ その他、都道府県において議論が必要と認める場合（例：過去10年間で病床整備事前協議で配分を受けた医療機関、事業承継により引き継いだ病床 等）
- ④ 本補助事業の申請日時点において、入院医療の受け入れを行っていない場合や削減により入院医療の受け入れを停止する（無床診療所への変更を含む）場合
- ⑤ 令和9年3月31日時点においては廃院する予定の場合

2 事業実施にあたっての本県の取扱い -協議方法の補正-

- 国への申請に当たっては、「特定の場合」に該当する場合は、地域医療構想調整会議での議論が必須であるが、**国が示す申請締切が8月24日とされ、全ての地域において、地域医療構想調整会議が実施できない状況となった。**

6月22日	● 医療機関あて本事業に係るご案内を発出
7月14日	● 医療機関から県への申請書類の提出締切日
7月21日	● 第2回神奈川県保健医療計画推進会議＜本事業の申請状況を報告・協議＞
8月24日	● 国への申請締め切り

県保健医療計画推進会議での協議により代替

- 県としては、本事業は、**各医療機関の経営上の判断**として受け止め、各地域では、**個別の医療機関の病床削減の是非を議論しない想定**であった。
- そこで、**医療機関の申請を尊重**し、国に申請できるよう、**県保健医療計画推進会議で協議したことをもって、国への申請にあたっての協議を行ったこととして取り扱った。**
- なお、当初想定していた病床削減による「地域の課題」や「今後の役割分担の方向性」等の協議については、**県保健医療計画推進会議の協議結果を各地域に共有し、各地域医療構想調整会議において、引き続き協議**することとした。

※ 本取扱いについては、令和8年7月21日開催の令和8年度第2回神奈川県保健医療計画推進会議にて協議

11

2 事業実施にあたっての本県の取扱い -申請内容に不備に関する取扱い-

- 現状では、全ての案件が要件を充足する申請であったが、国への提出期限までの間に、万が一不備が判明した場合、**本来なら県保健医療計画推進会議で協議したとは言い難いため、国へ申請すべきではない。**
- しかし、国からの通知が締め切り間際ということも考慮すると、**可能な限り、国への申請が配慮できることが望ましい。**
- こうした中、本県では、「**病床削減は地域医療に一定の影響を与えうる事象**」と捉え、**全ての申請を協議の対象としている。**

申請内容に不備があった場合の取扱い

- そこで、申請内容を次の2通りに大別し、**国が指定する「特定の場合」に該当しない申請（区分1）**で、**国への申請締切である8月24日までに、確認が取れた場合**にあつては、**第1次の申請対象と取り扱う。**

区分1	国が指定する「特定の場合」に該当しないもの	: 申請対象
区分2	国が指定する「特定の場合」に該当するもの	: 2次申請で取扱い

12

3 申請の取りまとめ結果 -申請状況（病床数と病床機能）-

二次医療圏	申請状況 (単位：件)	削減病床数（単位：床）				削減病床の機能（単位：床）						
		療養	一般	精神	計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休棟等	計
横浜	22	15	211	160	386	0	53 80	18 29	53 15	150	112	386
川崎北部	3	0	16	15	31	0	10	1	0	15	5	31
川崎南部	4	0	121	0	121	0	10	0	0	0	111	121
相模原	7	56	92	22	170	0	7	7	40	0	116	170
横須賀・三浦	4	56	162	30	248	0	19	0	6	30	193	248
湘南西部	4	56	68	88	212	0	0	0	12	8	192	212
県央	3	0	18	147	165	0	0	18	0	0	147	165
県西	5	7	88	0	95	7	47	15	7	0	19	95
合計	52	190	776	462	1,428	7	146 173	59 70	118 80	203	895	1,428

【7月30日審査時点】

- ・ 湘南東部地区の医療機関からの申請はなし。
- ・ 見消しは、7月21日開催の神奈川県保健医療計画推進会議の直前に修正申請がなされていたが、同会議の資料に反映できなかったもの。

13

3 申請の取りまとめ結果 -主たる削減理由-

- 主たる削減理由は、「経営上の理由」「需要の減少」「人手不足」で7割を超えている。

主たる削減理由	横浜	川崎 北部	川崎 南部	相模原	横須賀・ 三浦	湘南 西部	県央	県西	計
経営上の理由	7	0	3	3	2	1	1	2	19
需要の減少	6	2	1	0	2	0	1	1	13
人手不足	4	0	0	2	0	1	0	0	7
患者需要への対応	2	1	0	1	0	0	0	0	4
経営上の理由、人手不足	2	0	0	0	0	0	0	0	2
老朽化による	0	0	0	0	0	0	1	1	2
重症病床へ重点化	0	0	0	0	0	0	0	1	1
需要の減少・認知症治療病棟への転換	0	0	0	0	0	1	0	0	1
病床機能転換に伴う設備改築	0	0	0	1	0	0	0	0	1
休床病棟の再開予定なし	0	0	0	0	0	1	0	0	1
地ケア病棟への転換	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	22	3	4	7	4	4	3	5	52

14

3 申請取りまとめ結果 -病床数適正化による病床利用率の影響試算-

➤ 試算によると、削減による病床利用率への影響は、圏域ごとに差異はあるが、**全県的には病床利用率が1.3～3%上昇する。**

病床数

二次医療圏	削減前				削減数				削減後			
	療養A	一般B	精神C	計D	療養E	一般F	精神G	計H	療養I	一般J	精神K	計L
横浜	4,332	18,308	-	22,640	15	211	-	226	4,317	18,097	-	22,414
川崎北部	606	3,548	-	4,154	0	16	-	16	606	3,532	-	4,138
川崎南部	421	4,060	-	4,481	0	121	-	121	421	3,939	-	4,360
相模原	2,306	3,544	-	5,850	56	92	-	148	2,250	3,452	-	5,702
横須賀・三浦	943	4,054	-	4,997	56	162	-	218	887	3,892	-	4,779
湘南東部	1,171	3,164	-	4,335	0	0	-	0	1,171	3,164	-	4,335
湘南西部	1,072	3,291	-	4,363	56	68	-	124	1,016	3,223	-	4,239
県央	1,037	4,208	-	5,245	0	18	-	18	1,037	4,190	-	5,227
県西	859	2,001	-	2,860	7	88	-	95	852	1,913	-	2,765
全県域	12,747	46,178	12,980	71,905	190	776	462	1,428	12,557	45,402	12,518	70,477

病床利用率

二次医療圏	削減前		
	療養a	一般b	精神c
横浜	90.2%	78.6%	-
川崎北部	89.5%	80.0%	-
川崎南部	79.1%	74.7%	-
相模原	80.1%	76.8%	-
横須賀・三浦	81.9%	74.3%	-
湘南東部	87.7%	84.3%	-
湘南西部	89.7%	75.4%	-
県央	89.3%	77.5%	-
県西	85.4%	68.4%	-
全県域	86.7%	77.4%	82.6%

削減による利用率の影響		
療養i-a	一般j-b	精神k-c
0.3%	0.9%	-
0.0%	0.4%	-
0.0%	2.3%	-
2.0%	2.0%	-
5.2%	3.1%	-
0.0%	0.0%	-
4.9%	1.6%	-
0.0%	0.3%	-
0.7%	3.1%	-
1.3%	1.3%	3.0%

削減後		
療養i	一般j	精神k
90.5%	79.5%	-
89.5%	80.4%	-
79.1%	77.0%	-
82.1%	78.8%	-
87.1%	77.4%	-
87.7%	84.3%	-
94.6%	77.0%	-
89.3%	77.8%	-
86.1%	71.5%	-
88.0%	78.7%	85.6%

試算方法

- ・ 削減前の病床数は令和8年4月の医療機関名簿に記載の病床数を記載
- ・ 病床利用率は令和6年の病院報告を使用。
- ・ 在院患者数は病床利用率の式「 $\text{病床利用率} = \frac{\text{在院患者数}}{\text{病床数} \times 365 (\text{日})}$ 」をもとに算出

15

4 まとめと本日ご意見等を伺いたい事項

まとめ

(本事業の趣旨)

- 本事業は、**病院経営が厳しくなる中、診療体制の変更等**による様々な課題に際して生じる負担に対して、**必要な財政支援を行うこと**で、医療機関における連携・再編・集約に向けた取組を推進し、**地域に必要な医療提供体制を確保することが目的**

(本事業の本県の実施)

- 本県では、こうした本事業の趣旨に鑑み、**各医療機関の申請は、各医療機関の経営上の判断として受け止め、個別の医療機関の病床削減の是非は議論しないこと**としている。

(取りまとめ結果と削減による病床利用率への影響の試算)

- 全体では、52医療機関から約1,400床の病床削減の申請があった。
- また、**削減による病床利用率への影響について**、県全体で、**15頁で試算したとおり**、病床種別で見ると、**1.3～3%病床利用率が上昇する。**

ご意見等を伺いたい事項

- 本日は、**病床削減による「地域の課題」や「今後の役割分担の方向性」等について、お気づきの点があればご意見を伺いたい。**

説明は以上です。

参考 今後のスケジュール等

第1回申請のスケジュール

- | | |
|--------------|-------------------------------------|
| 6月22日 | ● 医療機関あて本事業に係るご案内を発出 |
| 7月14日 | ● 医療機関から県への申請書類の提出締切日 |
| 7月21日 | ● 第2回神奈川県保健医療計画推進会議〈本事業の申請状況を報告・協議〉 |
| 8月24日 | ※ 各地域地域医療構想調整会議は8月7日から9月9日にかけて開催 |
| | ● 国への申請締め切り |

第2回申請のスケジュール

- 現時点で国から詳細が示されていないため、今後詳細なスケジュールが国から示されしだい県ホームページで記載していきます。
※第2回申請についても、結果をとりまとめて各地域に報告等を行っていく予定です。

参考 本事業に係る令和7年度の病床削減の状況

- 令和7年度に病床数適正化支援事業により削減した二次医療圏別の病床数

二次医療圏	医療機関数	削減病床数	(病床種別)			(病床機能)						
			一般	療養	精神	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休床	
横浜	12	178	157	0	21	9	101	0	1	8	59	
川崎北部	1	50	50	0	0	0	5	0	0	0	45	
川崎南部	3	26	26	0	0	0	10	0	0	0	16	
相模原	5	55	42	10	3	10	32	0	10	3	0	
横須賀・三浦	1	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	
湘南東部	1	10	0	10	0	0	0	0	0	0	10	
湘南西部	5	96	86	10	0	21	0	0	5	0	70	
県央	3	18	12	0	6	0	10	0	0	6	2	
県西	2	48	13	35	0	0	0	0	0	0	48	
計	33	482	387	65	30	40	159	0	16	17	250	

病床数適正化緊急支援事業の申請状況一覧（令和8年7月30日時点での審査状況をまとめたもの）

県全体削減病床数合計 1,428床

資料3-2

No.	医療機関名	二次医療圏	国が指定 する「特定 の場合」に 該当する	削減前の許可病床数（※2）				削減後の許可病床数				削減する病床機能等の数							削減時期 （予定含む）	稼働率 （※1）	主たる削減理由	削減に伴う 医療従事者の 主な雇用状況	診療科目の廃止		
				一般	療養	精神	合計	一般	療養	精神	合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休棟等	合計					有・無	診療科目名	対応状況
1	横浜丘の上病院	横浜	○			210	210			189	189					21		21	2026年12月	78.0%	患者需要への対応	雇用継続	無	－	－
2	金沢文庫病院	横浜	○	144			144	106			106				38			38	2026年8月	76.4%	人手不足	雇用継続	無	－	－
3	横浜相原病院	横浜	○		36	294	330		36	214	250					80		80	2026年11月	84.8%	経営上の理由、人手不足	雇用継続	無	－	－
4	大口東総合病院	横浜	○	162			162	146			146		16					16	2026年12月	64.9%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
5	シティクリニック	横浜	○		2		2		1		1				1			1	2027年3月	0.0%	人手不足	雇用継続	無	－	－
6	こどもの国レディスクリニック	横浜	○	8			8	3			3		5					5	2027年3月	6.9%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
7	上大岡内科・呼吸器科クリニック	横浜		5			5	4			4		1					1	2025年1月	64.3%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
8	横浜市立大学附属市民総合医療センター	横浜		644		42	686	613		42	655						31	31	2025年4月	85.4%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
9	赤枝病院	横浜	○		199		199		185		185				14			14	2027年1月	84.3%	経営上の理由	雇用継続	無		
10	日向台病院	横浜	○			299	299			280	280					19		19	2027年3月	83.1%	患者需要への対応	雇用継続	無	－	－
11	横浜病院	横浜				234	234			214	214					20		20	2025年3月	94.2%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
12	金沢病院	横浜	○	162			162	145			145		5				12	17	2026年9月	57.8%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
13	港北メディカルクリニック	横浜		19			19	1			1						18	18	2026年12月	0.0%	経営上の理由、人手不足	雇用継続	無	－	－
14	鶴見西井病院	横浜	○			139	139			129	129					10		10	2026年10月	79.8%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
15	横浜市立みなと赤十字病院	横浜		584		50	634	584		40	624						10	10	2025年4月	86.3%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
16	横浜掖済会病院	横浜		141			141	120			120						21	21	2027年3月	47.0%	人手不足	休床のため影響無	無	－	－
17	小間産婦人科医院	横浜	○	4			4	2			2		2					2	2027年3月	7.7%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
18	医療法人産育会堀病院	横浜	○	54			54	46			46		8					8	2026年10月	43.6%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
19	独立行政法人地域医療機能推進機構 横浜保土ヶ谷中央病院	横浜		223			223	203			203						20	20	2026年10月	73.7%	人手不足	休棟中のため影響無	無	－	－
20	港北肛門クリニック	横浜	○	19			19	14			14		5					5	2027年3月	60.5%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
21	本牧クリニック	横浜	○	19			19	1			1			18				18	2027年3月	114.1%	経営上の理由	特段の対応をしていない	無	－	－
22	医療生協かながわ生活協同組合 戸塚病院	横浜	○	93			93	82			82		11					11	2027年3月	98.2%	地ケア病床への転換	雇用継続	無	－	－
横浜 計				2,281	237	1,268	3,786	2,070	222	1,108	3,400	0	53	18	53	150	112	386	－	－	－	－	－	－	－

No.	医療機関名	二次医療圏	国が指定 する「特定 の場合」に 該当する	削減前の許可病床数（※2）				削減後の許可病床数				削減する病床機能等の数							削減時期 （予定含む）	稼働率 （※1）	主たる削減理由	削減に伴う 医療従事者の 主な雇用状況	診療科目の廃止		
				一般	療養	精神	合計	一般	療養	精神	合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休棟等	合計					有・無	診療科目名	対応状況

23	総合高津中央病院	川崎北部	○	210			210	199			199		10	1				11	2026年8月	86.7%	患者需要への対応	雇用継続	無	－	－
24	渡部産婦人科医院	川崎北部		6			6	1			1						5	5	2026年10月	0.0%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
25	ハートフル川崎病院	川崎北部	○			320	320			305	305					15		15	2027年3月	86.6%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
川崎北部 計				216	0	320	536	200	0	305	505	0	10	1	0	15	5	31	－	－	－	－	－	－	－

26	太田総合病院	川崎南部		238			238	208			208						30	30	2026年9月	65.9%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
27	宮川病院	川崎南部		169			169	125			125						44	44	2026年10月	52.9%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
28	総合新川橋病院	川崎南部	○	208			208	199			199		9					9	2026年11月	65.0%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
29	日本鋼管病院	川崎南部		385			385	347			347		1				37	38	2025年7月	70.3%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
川崎南部 計				1,000	0	0	1,000	879	0	0	879	0	10	0	0	0	111	121	－	－	－	－	－	－	－

30	相模原中央病院	相模原	○	157			157	154			154			3				3	2026年9月	82.4%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
31	相和病院	相模原			312		312		300		300						12	12	2026年10月	94.4%	人手不足	休床のため影響無	無	－	－
32	さがみ生協眼科・内科	相模原	○	15			15	8			8		7					7	2027年3月	5.8%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
33	相模大野リハビリテーション病院	相模原	○		175		175		171		171			4				4	2027年2月	80.9%	病床機能転換に伴う設備改築	雇用継続	無	－	－
34	相模原友愛温泉病院	相模原	○		160		160		120		120				40			40	2027年3月	61.3%	患者需要への対応	雇用継続	無		
35	相模原南病院	相模原			227	82	309		227	60	287						22	22	2026年10月	57.7%	人手不足	休床のため影響無	無	－	－
36	北里大学病院	相模原		1,083		42	1,125	1,001		42	1,043						82	82	2027年3月	83.9%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
相模原 計				1,255	874	124	2,253	1,163	818	102	2,083	0	7	7	40	0	116	170	－	－	－	－	－	－	－

37	大船中央病院	横須賀・三浦		247			247	208			208						39	39	2026年8月	83.0%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
38	鈴木病院	横須賀・三浦	○	54	71		125	35	65		100		19		6			25	2026年10月	75.0%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
39	久里浜医療センター	横須賀・三浦	○	45		232	277	45		202	247					30		30	2027年3月	81.5%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
40	横須賀市立市民病院	横須賀・三浦		399	50		449	295			295						154	154	2027年3月	70.4%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
横須賀・三浦 計				745	121	232	1,098	583	65	202	850	0	19	0	6	30	193	248	－	－	－	－	－	－	－

No.	医療機関名	二次医療圏	国が指定 する「特定 の場合」に 該当する	削減前の許可病床数（※2）				削減後の許可病床数				削減する病床機能等の数							削減時期 （予定含む）	稼働率 （※1）	主たる削減理由	削減に伴う 医療従事者の 主な雇用状況	診療科目の廃止		
				一般	療養	精神	合計	一般	療養	精神	合計	高度 急性期	急性期	回復期	慢性期	精神	休棟等	合計					有・無	診療科目名	対応状況

41	丹沢病院	湘南西部				312	312			267	267					8	37	45	2025年9月	79.8%	需要の減少・認知症治療病棟への転換	雇用継続	無	－	－
42	富士見台病院	湘南西部				305	305			262	262						43	43	2026年10月	78.5%	人手不足	休床のため影響無	無	－	－
43	平塚十全病院	湘南西部	○	59	161		220	59	105		164				12		44	56	2026年11月	84.4%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
44	秦野赤十字病院	湘南西部		298			298	230			230						68	68	2026年12月	83.8%	休床病棟の再開予定なし	休床のため影響無	無	－	－
湘南西部 計				357	161	617	1,135	289	105	529	923	0	0	0	12	8	192	212	－	－	－	－	－	－	－

45	愛光病院	県央				359	359			272	272						87	87	2027年3月	60.5%	老朽化による	雇用継続	無	－	－
46	亀田森の里病院	県央	○	60			60	42			42			18				18	2027年3月	66.7%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
47	清川遠寿病院	県央				319	319			259	259						60	60	2026年9月	70.1%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
県央 計				60	0	678	738	42	0	531	573	0	0	18	0	0	147	165	－	－	－	－	－	－	－

48	小田原循環器病院	県西	○	97			97	80			80			17				17	2026年9月	54.7%	需要の減少	雇用継続	無	－	－
49	独立行政法人国立病院機構箱根病院	県西		199			199	180			180						19	19	2026年10月	63.7%	経営上の理由	休床のため影響無	無	－	－
50	山近総合病院	県西		152			152	140			140			12				12	2025年8月	65.2%	老朽化による	雇用継続	無	－	－
51	小林病院	県西	○	90	60		150	57	53		110			18	15	7		40	2027年3月	66.9%	経営上の理由	雇用継続	無	－	－
52	小田原市立総合医療センター	県西		413			413	406			406	7						7	2026年5月	93.4%	重症病床へ重点化	雇用継続	無	－	－
県西 計				951	60	0	1,011	863	53	0	916	7	47	15	7	0	19	95	－	－	－	－	－	－	－

合計				6,865	1,453	3,239	11,557	6,089	1,263	2,777	10,129	7	146	59	118	203	895	1,428	－	－	－	－	－	－	－
----	--	--	--	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	--------	---	-----	----	-----	-----	-----	-------	---	---	---	---	---	---	---

主たる削減理由	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南西部	県央	県西	計
経営上の理由	7	0	3	3	2	1	1	2	19
需要の減少	6	2	1	0	2	0	1	1	13
人手不足	4	0	0	2	0	1	0	0	7
患者需要への対応	2	1	0	1	0	0	0	0	4
経営上の理由、人手不足	2	0	0	0	0	0	0	0	2
老朽化による	0	0	0	0	0	0	1	1	2
重症病床へ重点化	0	0	0	0	0	0	0	0	1
需要の減少・認知症治療病棟への転換	0	0	0	0	0	0	1	0	1
病床機能転換に伴う設備改築	0	0	0	1	0	0	0	0	1
休床病棟の再開予定なし	0	0	0	0	0	1	0	0	1
地ケア病棟への転換	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	22	3	4	7	4	4	3	5	52

削減に伴う 医療従事者の 主な雇用状況	横浜	川崎北部	川崎南部	相模原	横須賀・三浦	湘南西部	県央	県西	計
雇用継続	19	3	4	5	4	2	3	4	44
休床のため影響無	1	0	0	2	0	2	0	1	6
休棟中のため影響無	1	0	0	0	0	0	0	0	1
特段の対応をしていない	1	0	0	0	0	0	0	0	1
計	22	3	4	7	4	4	3	5	52

（※１）【病床を削減済みの場合】は、削減の前月までの３か月間の医療機関全体の稼働率を表す。

【今後、削減予定の場合】は、申請月前月までの３か月間の医療機関全体の稼働率を表す。

（※２）「削減前の許可病床数」は、本事業の支給対象となる許可病床数を記載している。国要綱等で支給対象外の病床等の数は含まれていない。

そのため、各医療機関における総許可病床数と差異が発生する場合がある。

